

■令和6年4月1日以降の受付窓口等の変更内容

業務内容		受付及び審査等	
		令和6年3月31日まで	令和6年4月1日以降
<p>●建築基準法の規定による確認申請及び中間・完了検査申請等 次の建築物及び工作物に係るもの ○建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物（以下、「4号建築物」という。） ○工作物（建築基準法施行令第13 8条第1項第1号、3号、5号）のうち次に掲げるもの ・煙突の高さが10m以下のもの ・広告塔、広告板、装飾塔、記念塔等で高さが10m以下のもの ・擁壁で高さが3m以下のもの</p>	受付窓口	伊東市	伊東市
	審査等		県（熱海土木事務所）
●建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の位置指定申請	受付窓口		伊東市
	審査等		県（熱海土木事務所）
●建設リサイクル法の届出及び通知(4号建築物に係るもの)	受付窓口		伊東市
	審査等		県（熱海土木事務所）
●省エネ法の届出及び定期報告(4号建築物に係るもの)	受付窓口		伊東市
	審査等		県（熱海土木事務所）
●長期優良住宅の認定申請(4号建築物に係るもの)	受付窓口		伊東市
	審査等		県（熱海土木事務所）
●低炭素建築物の認定申請(4号建築物に係るもの)	受付窓口		伊東市
	審査等		県（熱海土木事務所）

※申請等が、令和6年4月1日以後となるかどうか不明確な計画がある場合は、予め伊東市または熱海土木事務所にご相談ください。

- ・伊東市建設部建築住宅課 電話：0557-32-1763
- ・静岡県熱海土木事務所都市計画課 電話：0557-82-9191